

# よりん彩相談室

生き方、家族・夫婦のこと、人間関係など、あなたの悩みをお聴きし一緒に考えます。

相談は無料、秘密は堅く守ります。

県内三カ所に相談室があります。まずはお電話ください。

## 一般相談

電話相談・面接相談 \*面接は予約制

センター相談室 ☎0858-23-3939

(男女共同参画センター内)

相談日 火～日

相談時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)  
第3木曜日

東部相談室 ☎0857-26-7887

(県庁第2庁舎1階)

西部相談室 ☎0859-33-3955

(米子コンベンションセンター4階)

相談日 月～金(祝日、第3木曜日を除く)

相談時間 午前9時～正午  
午後1時～午後5時

オトコの相談 ☎0858-23-3955

(男女共同参画センター内)

相談日 毎週土曜日

相談時間 午後1時30分～午後5時30分

\*男性相談員が対応します

## 専門相談

臨床心理士による相談、法律相談も実施しています

問い合わせは各相談室までご連絡ください。

## 男女共同参画推進員事務局

県民の方(団体を含む)からの男女共同参画に係る苦情や不服、ご意見などの申し出を受け、処理する「男女共同参画推進員」を設置しています。

申し出方法▶ 持参、郵送、ファクシミリ、メール、どれでも可

電話 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989  
Eメール yorinsai-moushide@pref.tottori.lg.jp

## アクセスマップ



## 交通

JR倉吉駅からバスで10分  
倉吉パークスクエア停留所  
で下車

(西倉吉行きの場合は、倉吉パークスクエア北口下車、徒歩3分)

倉吉パークスクエア内、  
県立倉吉未来中心1階

開館時間 午前9時～午後7時まで

休館日 月曜日、年末年始  
(月曜日が祝日の場合は翌日)

鳥取県男女共同参画センター

# よりん彩

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5

電話 0858-23-3901(代表)

ファクシミリ 0858-23-3989

相談室 0858-23-3939

Eメール yorinsai@pref.tottori.lg.jp

URL http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/

鳥取県男女共同参画センター

# よりん彩

## 利用のごあんない

鳥取県が目指す  
「男女共同参画社会」の姿

女性も男性も高齢者も若者も、  
家庭・地域・職場のあらゆるところで

- 性別にとらわれることなく、  
一人ひとりの人権が大切にされ
- 「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- 自分でできるところは自分で責任を持って取り組み
- できないところは、  
家庭や地域や社会の制度で支え合って

心豊かに、いきいきと伸び伸びと暮らせる社会です。

# よりん彩は、男女共同参画社会をつくるため



などを行っていく拠点施設です。

■印刷機(有料※コインベンダー式)・作業台などをご利用いただけます。(用紙は各自ご用意ください。)

■談話スペースや資料を利用しての学習、読書などにご利用ください。



相談

## 普及啓発

### セミナー・講演会

男女共同参画に関する様々な講座を企画、実施しています。ぜひご参加ください。

### 出前講座

よりん彩のスタッフが、研修会や学習会の講師を担当します。



閲覧学習コーナー

## 情報提供

### 情報ライブラリー

男女共同参画に関する資料(図書・行政資料・DVDなど)を貸し出します。

- ※貸出点数-図書10冊、DVD2点
- ※貸出期間-3週間
- ※団体貸出-100冊・8週間
- ※よりん彩ホームページや「鳥取県図書横断検索」で資料を探せます。
- ※県内公共図書館に申し込めば、取り寄せができます。

### 情報相談

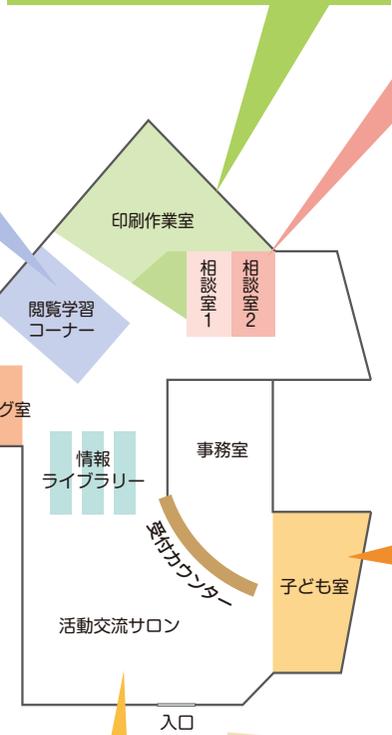
男女共同参画に関する資料、研修会の講師、支援事業などの紹介を行います。気軽にご相談ください。



ミーティング室

■グループや団体等の10人程度の打ち合わせや会議等にご利用いただけます。(無料)

■少人数のセミナー・講習会等にご利用いただけます。



## 相談室

生き方や、家族や夫婦のこと、人間関係など、あなたの悩みをお聴きし一緒に考えます。相談は無料、秘密は固く守ります。(詳しくはこのページの裏面をご覧ください。)



子ども室

■保護者同伴でご利用いただけます。おもちゃ・絵本などをそろえています。子ども用トイレ・ベビーベッド・授乳室もあります。

## 活動支援

### よりん彩活動支援事業(補助金)

団体、グループ等が企画・開催する事業を支援する「よりん彩活動支援事業補助金」の募集も行っています。

### 印刷機の利用(有料)

印刷機の利用には事前登録が必要です。(登録手続きは簡単です。)詳しくは施設までお問い合わせください。



活動交流サロン